



公立大学法人 横浜市立大学  
平成18年度計画  
重点推進施策及び具体的取組

中期目標・中期計画期間(17~22年度)

|  |      |      |      |      |      |
|--|------|------|------|------|------|
|  | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|--|------|------|------|------|------|

平成18年度は中期計画の2ヵ年目にあたり、安定した法人運営のもと教職員が一丸となってさまざまな施策を推進し、「市民が誇りうる、市民に貢献する大学」「実践的な国際教養大学」の実現に向けて継続的に努力してまいります。

中期目標(大学の基本的な目標)

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。

## I 大学の運営に関する取組

### 1 教育の成果に関する取組

中期目標

幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。

- (1) 国際総合科学部においては、平成17年度の実績を踏まえ、学年進行に合わせ各コースにおける履修モデルをもとに2年次生の学習指導を行う。《新規》
- (2) 医学部においては、入学時に地域医療機関への就職などによる地域貢献の重要性を示すとともに、実習などを通じて地域医療機関との連携を深める。
- (3) 看護学科では、「臨地教育のあり方を検討する協議会組織」を設置し、臨地実習教育の質向上に求められる機能を検討する。
- (4) 大学院の役割である研究者養成や高度専門職業人養成など、全学的な視点から大学院のあり方について検討を開始する。《拡充》
- (5) 理系・医系においては、医学研究科、国際総合科学研究科、木原生物学研究所などを含め、横浜市立大学の生命科学の大学院の再編を検討する。《新規》
- (6) 医学研究科博士課程に、地域医療機関などに勤務する医師を対象とした「社会人コース」の設置に向けた具体的検討を進める。
- (7) 大学院と研究院・研究戦略検討委員会との連携を深め、研究成果の教育への反映に努める。

## 2 教育内容等に関する取組

- (1) アドミッションポリシーを踏まえ、新入生の英語能力分析等を行い、推薦入試においては一定の英語力を推薦条件として課すなど、選抜方法の見直しに反映する。  
《新規》
- (2) 総合講義等における英語によるディベートやJICA横浜等市内の国際機関と連携した授業を実施するなど、英語による授業を増やし英語教育の充実を図る。《新規》
- (3) 医学科では、クリニカル・クラークシップを本格的に実施し、適宜点検を行うとともに引き続き環境整備に努める。
- (4) 医学部看護学科においては、初めての編入学試験を実施する。《新規》
- (5) 医学研究科では、医師の卒後教育の一環としての後期研修制度と整合するよう、博士課程の教育課程を見直す。
- (6) 入試広報の充実に向け、大学説明会の県外での開催を検討するとともに、オープンキャンパスを複数回実施する。また、オープンキャンパスの実施には在学生の参加を一層進めるなど効果的な入試広報戦略を構築する。《拡充》

## 3 学生の支援に関する取組

### 中期目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向け、学習環境の充実・キャリア開発支援・経済的支援等の学生支援を実施するとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させる。

- (1) 全学的な成績優秀者優遇制度の創設の実施に向けた準備を進める。
- (2) キャリア支援の充実のため、就職専門職員を中心に相談体制の充実を図るとともに、新たに「就職活動体験報告会」等を開催し、情報交換の場を設ける。《新規》
- (3) 新入生の大学生活を支援する制度の構築をめざし、平成17年度に実施した「学生生活アンケート」を基に、学生自治会等の協力を得て在学生による支援内容の整理を進め、可能なものから制度の構築に着手する。
- (4) 学生生活空間の整備や既存施設の改修を順次行う。また、IT基盤の整備について検討を行う。
- (5) 学生生活保健協議会を中心に、スポーツ・文化・芸術分野等の優秀者を対象としている学長賞の見直しを行う。また、現在明確に対象となっていない学習・研究分野の優秀者に対する顕彰制度の取扱いを検討する。

## 4 研究に関する取組

### 中期目標

大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、研究の活性化を図り、国際的な学術研究の進展に寄与する。研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たす。

また、研究費については、効果的な配分・執行及び透明性の確保を図るとともに、研究成果の積極的な情報提供に努める。

- (1) 全教員が、著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を大学ホームページの研究者データベースで公表する。《新規》

- (2) 引き続き「教育研究費」は、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付するなど、効果的かつ適正に運用する。
- (3) 研究戦略委員会で、研究戦略プロジェクトの30～40%を戦略的配分枠とするなど、研究費の適正な配分を行うとともに、研究内容の評価を実施します。《新規》
- (4) 研究設備の共用化、オペレーターの配置など、研究に必要な設備等の活用・整備を実施する。また、共同研究スペースを創出する。《新規》
- (5) 既存施設の有効活用による先端医科学研究センターの整備を図り、バイオバンク機能及び先端的医科学研究の実施により先端医科学研究センターをスタートする。《新規》

## II 地域貢献に関する取組

### 中期目標

横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を、教職員の職務とする。  
学部・大学院教育を通じた人材育成、研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元、診療を通じた市民医療の向上による地域貢献のほか、大学の知的資源を活用した高度な学習の場の提供や施設開放等を更に推進し、積極的な地域貢献を果たす。

- (1) 大学の研究成果や知的財産の地域への還元を目指し、企業等の包括的基本協定を推進し、研究協力、インターンなどの人材交流、研究交流等の協定事業を実施する。
- (2) 知的資源を市民へ還元するため、生涯学習の拠点施設であるエクステンションセンターをみなとみらい地区へ移転開所し、講座を受けやすくするとともに、講座内容を充実する。また、社会人再学習講座については、資格取得に結びつくような講座内容等を検討していく。《新規》
- (3) 17年度に実施した高大連携プロジェクトの結果をふまえ、教育委員会と協議を行い、リメディアル講座について検討を行う。
- (4) 学術情報センターの市民向け貸出しサービスに加え、福浦キャンパスの医学情報センターにおいても市民向け貸出しサービスを実施する。

## III 国際化に関する取組

### 中期目標

学生や教職員の学習・研究面における国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れ、外国人教員の採用等を積極的に進める。

発展する国際都市・横浜のみならず国際社会に貢献するため、市立大学の国際化—国際社会で通用する開かれた大学づくり—を目指す。

- (1) 英語版ホームページの内容を充実し、積極的に情報を発信する。
- (2) 学生の留学への機会を提供するため、協定大学への派遣プログラムを拡充する。《拡充》
- (3) 留学生の宿舎確保、アルバイト斡旋、日本語教育支援などの相談体制を充実する。また、地域交流を推進するための国際交流ラウンジの設置を検討する。《新規》

- (4) 協定校等から、著名な研究者を招聘し、セミナーやシンポジウムを開催することで、教職員や学生が国際的教育研究状況を学べるよう支援する。《新規》
- (5) JICA や CITYNET など国際機関との連携を強化し、連携プログラムを実施する。

#### IV 附属病院に関する取組

(【附】・・・附属病院、【セ】・・・センター病院)

##### 中期目標

附属病院及び附属市民総合医療センターは、大学附属の病院として、医療安全管理の徹底及び患者本位の医療に配慮しつつ、高度医療の提供、医師をはじめとする医療関係者の育成及び医学研究・開発の推進を担う。運営に当たっては、病院長権限のより一層の強化・充実を図るとともに、それぞれの病院の位置付け・特性を明確化する中で、今後の病院運営を進めていく。

#### 1 安全な医療の提供のための取組

- (1) 医療安全文化の醸成として
  - ・インシデント報告システムへの電子入力を導入する。【附】《新規》
  - ・e-learning による教育研修システムを充実させる。【セ】《拡充》
- (2) インフォームドコンセントの充実・強化として
  - ・引き続き新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。
  - ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行う。
- (3) 安全管理教育の充実として
  - ・患者の視点に立った安全管理研修を定期開催する(年2回以上の出席義務化)。
- (4) 安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実として
  - ・院内防犯カメラの充実など警備体制の強化を行う。《拡充》
- (5) 医療安全管理取組情報の提供として
  - ・医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた情報を様々な場を通じて公開する。
- (6) 病院機能評価の継続取得として
  - ・病院機能評価 Ver5.0 の取得に向け、病院全体で業務改善に積極的に取り組んでいく。【附】《拡充》
- (7) 災害時医療の充実として
  - ・17年度作成した初動体制マニュアルを基に、「災害救急対策マニュアル」の改訂を行う。【附】《拡充》
  - ・災害時の職員の行動や患者の受入等 「災害対策マニュアル」の拡充をさらに図る。【セ】《拡充》

## 2 健全な病院経営の確立のための取組

【附】(18 予算：入院単価 44,700 円、病床利用率 93.0%、外来単価 9,800 円、  
人件費比率 55.0%、医薬材料費比率 35.2%)

【セ】(18 予算：入院単価 52,200 円、病床利用率 93.0%、外来単価 8,926 円、  
人件費比率 55.8%、医薬材料費比率 31.4%)

### (1) 病院長の権限強化として

・病院長権限の内容を再度検証し、より明確化が必要なものについて、検討していく。

### (2) 運営交付金の考え方として

・アウトソーシング化の推進による人件費の縮減や医薬材料費の縮減による支出減を引き続き行い、医業収支について改善を進める。附属病院においては現行の高い稼働実績を引き続き維持する。センター病院においては診療科再編に伴う更なる診療実績向上のための準備を進める。

### (3) 人件費比率の適正化として

・引き続き業務の委託化やアウトソーシングの活用等により、効率的な人員配置を図っていく。

### (4) 医薬材料費の適正化として

・診療材料などについて共同購入など様々な調達方法を検討する。《拡充》

・引き続き後発医薬品の採用促進や術式別診療材料の見直しによる手術材料費の削減などを行い、医薬材料費を縮減する。【附】

・価格交渉の徹底等医薬材料比率縮減の取組みを引き続き継続する。【セ】

### (5) 施設・機器の更新計画の再検討として

・17年度策定した医療機器購入評価基準に基づき、機器購入の優先順位を評価していく。【附】

・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。【セ】

### (6) 経営情報の整備として

・院内WEB上で提供する経営情報コンテンツを充実させ、病院職員の経営意識の醸成を図る。【附】《拡充》

・患者さんの声なども院内ホームページの経営情報として公表するなど、さらなる情報の共有化を引き続き推進する。【セ】《拡充》

### (7) 省エネルギーの推進として

・17年度・18年度事業で導入する新中央監視設備を前提とした省エネルギー計画の策定を行う。【附】

・引き続きコージェネレーションシステムの運転計画の見直し等により、光熱水費、使用エネルギー消費量の削減に努めるとともに、ガス供給事業の自由化の拡大に伴い、平成19年度からの入札の実施について検討する。【セ】

## 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

### (1) 地域医療連携及び患者相談体制の整備として

・横浜市救急医療体制の充実に寄与するため、「横浜市病院群輪番制」に参画し、これに伴う施設整備並びに人員体制の整備・拡充を行う。【附】《新規》

- ・横浜市子育て支援事業本部のモデル事業を活用し、小児科への入院児のきょうだい児等で、親が付き添い等により保育に欠ける際に、必要な保育サービスを提供する。【附】《新規》
- ・現在の母子医療センターの設備・機能を強化し、新たに「総合周産期母子医療センター」の認定を得て、周産期救急機能の充実を図る。【セ】《新規》
- ・紹介状を持った初診患者の時間予約制の導入を検討する。【セ】《拡充》

(2) 地域医療従事者への研修機会の提供として

- ・市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を提供していく。

(3) 待ち時間の短縮として

- ・診療科・センターの待ち時間の状況分析を行い、必要に応じて予約枠設定の見直しを行う。

(4) 市民講座の充実として

- ・市民医療講座の内容をビデオ収録するなど、映像ライブラリとしての利用や各所への頒布などのサービスについて検討する。《拡充》

(5) 患者向け医療情報コーナーの設置として

- ・2F 外来ホールの一部に医療関係図書や病院からのお知らせ、コンピュータ端末による情報検索などが可能となる医療情報コーナーを設置する。【附】《新規》
- ・引き続き患者向け医療情報コーナーの設置場所等の検討を行う。【セ】

#### 4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

(1) がん治療の充実・推進として

- ・外来化学療法室の安定稼働を図り、利用可能診療科を漸次拡大していく。【附】

(2) 先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組として

- ・TRY2010事業として、附属病院版TRの事業スキーム、組織体制等について、外部有識者の意見を取り入れながら調査、検討を行う。【附】《新規》

#### 5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

(1) 専門医・認定医の育成強化として

- ・初期臨床研修終了後の後期臨床研修制度(「専門医キャリアデザインシステム」)を実施し、充実させる。《新規》
- ・指導医養成研修会等を開催し、指導医の育成を進める。

(2) 研修医の育成として

- ・臨床研修センターにおいて、初期・後期一体型臨床研修制度等オリジナリティーのある臨床研修制度の開発・検討を行う。《拡充》
- ・臨床研修センター機能の充実・強化を図るため、臨床研修委員会において、育成方針の決定、臨床研修の課題等の検討を行う。

(3) 職員の声を吸い上げるシステムの構築として

- ・院内WEBを活用し、病院職員が直面する課題について、報告をし、改善提案ができるコンテンツを展開する。【附】

・「経営品質」のフレームに照らして、現場の感じる課題、現場が受けた苦情を改善課題としてとらえ行動するためのシステムづくりを進める。【セ】

(4) 病院実習受け入れ体制の強化として

・ 実習カリキュラムの内容の充実を図り、受け入れ実績等をホームページで公開する。《拡充》

## V 法人の経営に関する取組

### 中期目標

自主・自立的な大学運営、責任ある執行体制、人事制度の弾力化による人材の確保、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化のメリットを最大限に活かす大学経営を行う

### 1 経営内容の改善に関する取組

- (1) 新たな財源として、寄付金確保の方策、施設使用料の拡大について具体的検討を行い、可能なものから実施する。《拡充》
- (2) 他大学の学費の状況等を勘案し、学部別の授業料の導入など、本学独自の授業料を検討し、料金上限の改定に向けた作業を進める。
- (3) 民間企業との共同研究、受託研究を促進し、外部資金確保に努める。
- (4) 教職員の省エネルギーに関する意識啓発の取組を実施し、キャンパスの使用エネルギーの分析・課題の整理を行うとともに消費エネルギーの抑制に努める。《拡充》
- (5) 地域結集型共同研究事業で使用したNMR700 については、学外との共同利用を進めるなど外部資金の確保に努める。《新規》
- (6) 他大学の事例や他の公共施設の事例を参考とし、施設利用に係る学内ルール及び学外者への貸出しルールの見直しを行う。

### 2 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- (1) 定例会議における議題を整理し、報告事項や決定事項、継続審議事項などの新たな区分を設け、決定事項や報告事項などが速やかに法人内に周知徹底できる仕組みを構築する。《新規》
- (2) 法人の決算データを整理し、経営管理情報の公開方法について検討する。
- (3) 監事監査計画と調整を図りつつ内部監査計画を立案し、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。
- (4) 大学における管理経費のうち研究にかかる経費を分析し、外部資金の中から一定割合を負担させるための考え方を整理し、外部研究費の間接経費の一部を大学の管理経費として全学的視点から活用する。
- (5) 他大学や他団体における事務処理制度等の事例研究を行い、電子決裁制度の構築に向けた検討を開始する。《新規》

### 3 広報の充実に関する取組

- (1) 17年度に引き続き大学内外に対する広報を充実させるとともに、大学広報へ学生参加を推進する。《拡充》

- (2) 新たに大学を紹介するパンフレットを作成すると同時に、大学 WEB サイトの充実を含めインターネットやラジオなどの多様な媒体を使った広報を展開する。
- (3) 市大交流プラザ「いちょうの館」を大学と地域、市民、企業、卒業生等との交流の場としてさらに活発に活用していくため、情報コーナーを新たに設置・運営するとともに、学生の課外活動等の発表の場として活用することにより、相互の交流の促進を図る。《拡充》

## VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

### 中期目標

全学的な自己点検・評価を適時にかつ厳正に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を目指す。

- (1) 全学的組織として設置した大学評価本部において、自己点検・評価を効率的に実施するための方法、評価項目、評価指標等について検討を行う。
- (2) 17年度計画に関する業務実績についての自己点検評価や法人評価委員会の評価結果を大学の運営や教育研究活動の改善・充実に反映する体制の構築を図る。さらに、評価結果をふまえ、大学運営の改善に向けた検討を行う。

## VII その他業務運営に関する取組

### 中期目標

学生や教職員の安全を確保するとともに、防災対策を強化するため、全学的な安全管理体制を充実し、必要な方策を推進する。

教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進し、開かれた大学の実現を図る。

### 1 安全管理に関する取組

- (1) 学内の施設設備の定期点検を確実に実施し、不具合を未然に防ぎ、安定稼働を実現する。
- (2) 危機管理計画の一環として、安全管理マニュアルの見直しを行い、学生も含めた実地防災訓練を行う。また、学生ボランティアの組織化に向けた検討を行う。
- (3) 学内において学生や教職員を対象とした普通救命講習を開催するほか、教職員管理職が防火管理者資格を習得する仕組みを検討する。

### 2 情報公開の推進に関する取組

- (1) 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修会を開催する。





公立大学法人 横浜市立大学  
平成19年度計画  
重点推進施策及び具体的取組

中期目標・中期計画期間（17～22年度）

|      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|
| 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------|------|------|------|------|------|

平成19年度は中期計画の中間年として、これまでの施策を確実に成果へと結び付けます。

そして、横浜市大のブランド力を高めるなど『魅力ある市大づくり』を推進するとともに地域貢献(Contribution)を果たしていくため、教職員が協力(Collaboration)し、計画達成を目指した課題の解決に向けて積極的に挑戦(Challenge)します。

中期目標（大学の基本的な目標）

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。

I 大学の運営に関する取組

1 教育の成果に関する取組

中期目標

幅広い教養と専門能力の育成を目指す教育を重視する大学として、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、21世紀をきり拓く力を育てる「実践的な教養教育」を行い、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材の育成を図る。

【国際総合科学部】【医学部】

- (1) 共通教養における医学部学生教育に関する組織体制（医学部のかかわり方等）の検討、従前の医進課程と比較しての課題解決、ならびに教育内容のレベルアップと充実を目指す。

【国際総合科学部】

- (2) 平成17及び18年度の実績を踏まえ、学年進行に合わせた各履修モデルをもとに2年次生及び3年次生の学習指導を行う。時代の変化にあった履修モデルかを検証し、必要に応じて弾力的に改革することを検討する。
- (3) 新たに措置する「戦略的教育費」により、現在のカリキュラムの中で学生教育の質をさらに向上させる取組や、本学のブランド創出に向けた新たな講座をパイロット的に実施する。
- (4) 初年次教育において、高校での未履修科目に対して、横浜市教育委員会との協定に基づき市立高校教員を活用した補習授業を行うなどの学習支援策を強化する。

【医学部医学科】

- (5) 学生、教員ともに臨床的・クラークシップの意義について説明会、各部署を通じて理解を深めるとともに、病棟実習カリキュラムを教員、学生が相互評価し、より良いカリキュラムを導入するシステムを構築する。さらに、附属2病院における病棟実習に際し、病院側の学生教育環境を整備する。

- (6) コアカリキュラムからアドバンストへの一連の流れを重視した授業を展開し、それぞれの比率は概ね 2 対 1 とする。さらに、「病態代謝生理学」と「統合医学」を新たに設け、基礎医学と臨床医学の橋渡しとしての教育を補強する。
- (7) 入学時に地域での大学の役割や地域貢献の重要性について意識付け等を行うとともに、臨床実習においても地域医療機関との連携を密にする。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題の推進等により学生による地域貢献活動を促す。

#### 【医学部看護学科】

- (8) 「臨地教育に関する協議会」において臨地実習施設と大学との実習指導体制の有機的連携に関し協議を進める。また、ワーキンググループにおいて、これから目指していく実習のあるべき姿を構築していく。また、実習病院等との日常的連携課題について検討し、組織間の合意を得て実行可能な内容から取り組んでいく。
- (9) 1 年次、2 年次において大学附属病院での実習を行い、大学内の教育協力を得て、地域における臨地実習施設との連携を密にし、入学時より大学の役割や地域貢献に関する意識付けを継続する。3 年次～4 年次にかけて行われる地域施設での実習体験を通して地域保健医療の実態に触れさせる。また地域における健康教育を学習する機会を提供し、地域に対する関心を高め、就職への動機づけを進める。

#### 【国際総合科学研究科】【医学研究科】

- (10) ・大学院改革プロジェクトの議論をもとに、理学系では、自然科学の発展とグローバル化に対応した人材を育成するために、新たな生命ナノシステム研究科（仮称）の設置を検討する。木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を教育、研究する研究所として、研究の成果が外部から見える拠点を目指すと共に、平成 17 年 11 月に締結した理研との基本協定に基づき、植物科学研究センターと連携していく。  
・融合系では、横浜市の大学として、市への地域貢献を体現できる大学院の研究教育体制への転換を目指して既存の大学院の一部を編成替えし、新たな専攻の設置準備を行う。経営系では、経営科学専攻の再編を検討する。
- (11) 経営・会計・会社法を中核に起業に関連する論点を取り扱い、学部卒業生、社会人および地元企業の幅広いニーズに対応可能なカリキュラムや、横浜市をはじめとする自治体、国家公務員、金融機関およびシンクタンク等で活躍する人材の育成に向けた検討を行う。

#### 【医学研究科】

- (12) 臨床試験の専門職養成と新たな臨床試験体制の構築を目指し、臨床試験の専門職大学院について平成 20 年度の設置に向けた準備を進める。
- (13) 平成 19 年度に開講する修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。
- (14) 医学研究の医療への展開に向けて、米国食品医薬品庁（FDA）やその他の機関との連携を進める。
- (15) 大学院に設置した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。また、大学院イニシアチブプログラムの活用や FDA との協定などの活用を図り、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制を構築する。

## 2 教育内容等に関する取組

### 【アドミッションズセンター】

- (1) 教職員全体の役割分担と責任の明確化を図るため、入試管理委員会規程の見直しを図るなど確固たる入試実施体制を構築するとともに、アドミッションズセンターの業務の更なる効率化・合理化に努める。
- (2) 入試制度別の学生追跡調査及び分析等の充実に向け、平成 19 年度に構築予定の大学総合データベースシステムを活用するなど、アドミッションズセンターとキャリア支援センターが連携して取り組む。
- (3) 推薦入試については、国際総合科学部における推薦条件としての英語能力基準、医学部看護学科における推薦入試の実施などについて、平成 21 年度入試における変更に向けて検討を進め、改定内容を決定・公表する。

### 【国際総合科学部】

- (4) 企業、地方自治体等が求める人材ニーズを反映させた履修基本モデルを作成し、ファッション分野の寄附講座の開講などカリキュラムの改善を検討する。
- (5) プラクティカル・イングリッシュセンターを活用し全学生が 2 年次終了までに TOEFL500 点相当という最低達成水準に到達するという目標達成に向け努力する。
- (6) 本学の成績優秀者特待生制度について、新たな奨学制度として具体的な制度設計を行い実施する。

### 【医学部医学科】

- (7) 各論偏重の問題点を改善するため、統合重視による学体系を基盤とした思考力重視の科目による基礎教育の上に、臓器、病態、症候に基づく統合的科目や基礎臨床統合科目を設定し、学体系科目と統合科目によるバランスのとれたカリキュラムを目指す。

### 【医学部看護学科】

- (8) 看護学科が看護職を中心とした地域医療への貢献を果たし、かつ学部教育の充実、学部の魅力づくりを目指し、大学院の設置について検討を進める。

### 3 学生の支援に関する取組

#### 中期目標

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の学習成果の最大化に向け、学習環境の充実・キャリア開発支援・経済的支援等の学生支援を実施するとともに、可能な限り学生の声を大学運営に反映させる。

- (1) 成績優秀者特待生制度については具体的な実施内容等について決定し、平成19年度中に実施する。
- (2) 学術情報センターの日曜日開館や開館時間の延長を継続実施するとともに、テラライブラリの土日開館を実施する。また、教育との連携を深め新たなカリキュラムに沿ったレファレンス・ガイダンスを引き続き実施し、学生ライブラリストッフを活用するなど、学生の情報リテラシーの基礎的能力の向上を目的とした利用者教育を推進する。学生の利用環境の向上を図るため、電子ブックの導入、利用案内の多言語表示等を推進し、横浜市中心図書館との相互協力推進による図書館資料の相互利用の検討を進める。
- (3) 引き続き金沢八景キャンパスにおける空調設備設置を実施し、平成19年度にすべての教室に設置する。
- (4) 「就職活動体験報告会」「キャリアサポーターとの集い」「職業研究入門」を開催し、内定者、OB・OG、企業の実務家とのコミュニケーションの場を数多く提供する。
- (5) 学生相談室における学生のメンタルヘルス相談の充実を目指す。また、保健管理センターについては、診療機能の強化とともに学生の健康管理システムの構築を目指す。  
福浦キャンパスに心理カウンセラー及び看護師を配置し、学生のメンタルヘルス相談及び健康管理等の体制を強化する。

#### 4 研究に関する取組

##### 中期目標

大学として目指すべき研究の方向性を明確にし、研究の活性化を図り、国際的な学術研究の進展に寄与する。研究成果を教育に反映するとともに、知的財産の活用等を通じて地域貢献・社会貢献を果たす。

また、研究費については、効果的な配分・執行及び透明性の確保を図るとともに、研究成果の積極的な情報提供に努める。

- (1) 新たに知的財産・技術移転に関するコーディネーターを配置するとともに、弁理士による発明相談、技術移転機関への委託等による移転先の探索、研究推進コーディネーターによる共同研究ユニット化の促進など、外部資金獲得の支援を充実する。
- (2) 「戦略的研究費」及び「教育研究費」の効果的かつ適正な運用を行うとともに、外部研究費の獲得を推進する。
- (3) 「戦略的研究費」及び「教育研究費」の運用を効果的かつ適正に推進する。
- (4) 研究院の戦略的配分枠が有効に機能する等、さらに効果的、適正な配分に努める。
- (5) 先端医科学研究センターは、バイオバンク部に続き年度当初に研究開発部門及び研究推進部を立上げ、これら3部門の機能・体制を拡充し、連携させることにより、その研究成果の還元を努める。また、研究遂行にあたり、本学倫理委員会において、十分な検証を行うとともに、バイオバンク検体の利用状況や研究成果については、市民に理解を得られるよう広く公開する。
- (6) 重粒子線治療の実施には、高度で専門的な知識や技術を有する人材が必要となるため、人材育成を目的として、専門機関に医師等の研修派遣を行う。施設整備については横浜市や神奈川県との連携が必須なため、連絡調整会議（仮称）の立上げ等調整を進める。
- (7) 研究者の不正防止など、研究者倫理の確立については文部科学省の状況などを見ながら実施していく。また、各キャンパスで規定している研究に関する諸規程等の見直しを図り、全学的な研究倫理推進体制の確立に努めるとともに、必要に応じて積極的に情報公開を行っていく。

## II 地域貢献に関する取組

### 中期目標

横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を、教職員の職務とする。  
学部・大学院教育を通じた人材育成、研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元、診療を通じた市民医療の向上による地域貢献のほか、大学の知的資源を活用した高度な学習の場の提供や施設開放等を更に推進し、積極的な地域貢献を果たす。

- (1) 組織の名称を「地域医療貢献推進委員会」に改め、医局の透明性や客観性の確保を図るとともに、医学部として地域医療や生涯教育の充実に向けた取組を進める。
- (2) 学内に教職員で構成するエクステンション委員会（仮称）を設置してエクステンション事業の円滑な推進を図り、市民に多様な学習機会を提供し、地域貢献を果たす。学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度を開催することにより、大学の知的資源の市民への還元を図る。
- (3) 地域の人材を対象として小学校英語教育サポーターを養成し、その資格を認定するプログラムを市教育委員会と連携して試行する。

## III 国際化に関する取組

### 中期目標

学生や教職員の学習・研究面における国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受け入れ、外国人教員の採用等を積極的に進める。

発展する国際都市・横浜のみならず国際社会に貢献するため、市立大学の国際化—国際社会で通用する開かれた大学づくり—を目指す。

- (1) 多様な海外修学の機会を提供するために、授業の一環として海外へ調査、研究等の目的で渡航する教育活動に対し、経済的支援を実施する。
- (2) 特に優秀な学生に対する留学機会を提供するための特待奨学生留学プログラムの導入を協定大学等と協議する。
- (3) 英語によるサマープログラムを開講し、国内外の優秀な学生を積極的に受け入れる。
- (4) 交換留学生に対する住居確保の支援を強化し、借り上げ宿舍の確保等を実施する。
- (5) 金沢区との協働による国際交流ラウンジを学内に設置し、市大生も地域レベルの交流活動に参画できるような環境を整備する。
- (6) 海外の大学等とのネットワーク構築を強化するために、海外大学や研究機関との協定締結を、平成22年度までに20機関とする。

**中期目標**

附属病院及び附属市民総合医療センターは、大学附属の病院として、医療安全管理の徹底及び患者本位の医療に配慮しつつ、高度医療の提供、医師をはじめとする医療関係者の育成及び医学研究・開発の推進を担う。運営に当たっては、病院長権限のより一層の強化・充実を図るとともに、それぞれの病院の位置付け・特性を明確化する中で、今後の病院運営を進めていく。

**1 安全な医療の提供のための取組**

- (1) 医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。
- (2) インシデント報告について、院内オンラインによる報告システムの本格運用を開始し、速やかな情報の共有化と方策の立案につなげる。【附】
- (3) 初任時研修・幹部（管理者）研修の充実、e-learningによる教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。【セ】
- (4) 災害対策マニュアルを基本に職員一人ひとりが素早く対応できるよう、危機管理訓練、受入患者トリアージ訓練、病棟避難訓練などの実践的な訓練を実施する。【附】
- (5) 引き続き、大地震の発生を想定した訓練を実施する。【セ】
  - ① 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入等机上模擬訓練）
  - ② 受入患者トリアージ訓練（初期対応訓練）など
- (6) 感染対策における教育研修を行う。【セ】

**2 健全な病院経営の確立のための取組**

- (1) トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制について一層の充実を図り、自主・自立的な病院運営の確立に努める。【附】
- (2) 「経営品質」の取り組みを推進するとともに、“しつこく語り続ける経営”を進めながら、病院全体のガバナンス力を高め、組織風土改革に向けて引き続き取り組む。【セ】
- (3) 平成19年度実施の診療科再編後の状況を踏まえつつ、診療科並びに診療協力部門などの更なる改編・新設等について更なる研究を進める。【セ】
- (4) 7対1看護基準配置に伴う質の高い看護、安全管理の強化、患者サービスの充実を図るため、看護師の確保対策を強化する。【附】
- (5) アウトソーシングの活用や人財の効果的育成活用を進めることにより、医業収益の積極的確保を進め、人件費比率低減を目指す。【セ】
- (6) 手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、物流管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。【セ】
- (7) 電子カルテシステムの導入に向け、院内の各部門と調整を図りながら、システム開発を行う。また、センター病院と同じソフトを導入するため、概要設計までをセンター病院と協働して行う。【附】

### 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

- (1) 総合医療サポートセンターの機能を強化し、患者相談、福祉・継続看護相談、かかりつけ医相談等、新たに相談コーナーの設置を検討するなど、相談環境を整備する。【附】
- (2) 現在の母子医療センターの設備・機能を強化し、新たに「総合周産期母子医療センター」の認定を得て、新生児集中治療室を3床増床し9床体制とするほか、NICU母体専用の集中治療室(MFICU)を6床整備し周産期救急機能の充実を図る。【セ】
- (3) 地域医療支援病院の承認を取得する。【セ】
- (4) 市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を提供していく。【セ】
- (5) 立体駐車場を整備し、患者用駐車スペースの拡張を図る。【附】

### 4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

- (1) 大学病院や地域がん診療連携拠点病院としてふさわしい専門外来の開設を検討する。【附】
- (2) 患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供ができるように再編成を検討する。【セ】
- (3) 地域がん診療連携病院の指定に伴い、臨床腫瘍科・乳腺外科、外来化学療法室の機能強化、拡充を図る。【附】

### 5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

- (1) 医療人教育支援プログラム(文科省選定)に基づく、不足診療科における女性医師を対象とした長期専門医研修プログラムの設置、一時保育・病児保育の実施、ワークシェアリング制度を導入する。【附】
- (2) 後期研修医の増員や宿舍の提供など、不足診療科対策を講じて、地域医療への貢献を図る。【附】
- (3) 女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、医師の就労環境の改善に取り組む。【セ】
- (4) シミュレーションセンターを活用した技術力、手技の向上を図る研修プログラムを運用するほか、指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。【附】
- (5) 二次救急輪番体制の参画に伴い協力病院と連携した救急研修の充実を図る。【附】
- (6) 附属2病院の臨床研修センター機能の強化・充実を図り、臨床研修医の支援に資するため、医師の育成を含めた職員研修の院内推進組織として位置づけられている「職員教育・研修委員会」と有機的な連携を図るとともに、当院の臨床研修センターの機能を発展させ、臨床研修委員会における課題の検討も活発に行い改善を図る。【セ】
- (7) 歯科医師臨床研修プログラムの策定を行うとともに、歯科医師臨床研修病院としても申請し、指定を受けることにより、良質の歯科医師も育成する。【セ】
- (8) 指導診療医等の配置、主任指導医の処遇改善などの研修医指導体制の充実を図る。  
【セ】



## V 法人の経営に関する取組

### 中期目標

自主・自立的な大学運営、責任ある執行体制、人事制度の弾力化による人材の確保、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化のメリットを最大限に活かす大学経営を行う

### 1 経営内容の改善に関する取組

- (1) 新たにクレジットカード利用による授業料の納入を導入するとともに、利用の促進に努める。
- (2) エクステンション講座を四半期単位で企画し、計画的な広報と受講者募集手続きの効率化を図る。また、クレジットカード利用による受講料の納入を導入する。
- (3) 新たに配置する知的財産・技術移転に関するコーディネーターを活用するなど、知的財産の適正な管理を進めるとともに、技術移転機関等を活用した企業等への出願内容の公表や、技術移転を積極的に進める。
- (4) 文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を満たした、清潔で安全な教育・実験ができるように、全学の動物飼育舎の点検・整備を行う。

### 2 業務運営の改善及び効率化に関する取組

- (1) コンプライアンス推進体制の安定的な稼働並びに、事例研究等を通じた教職員等への研修を行う。
- (2) 平成19年4月から教員評価制度を実施する。平成18年度に実施した試行結果や教員評価プロジェクト、教員評価委員会における検討を踏まえ、評価項目、評価指標について部局ごとの特性を勘案しながら、見直し・検証を行う。評価結果の処遇への反映方法について整理し、教員への説明を行う。
- (3) テニユア制度の実施に向けて具体的な手順等を整備し、選考に向けての作業を進める。

### 3 広報の充実に関する取組

- (1) 引き続き、大学広報の企画及び総合調整にあたりるとともに、金沢八景キャンパスにおける広報コーナーの設置や、学生による大学広報を推進するための支援を行う。
- (2) 国際化推進センター及び研究推進センターと連携して英語版大学ホームページの充実を図る。平成19年4月にリニューアルする大学ホームページでは、動画も活用した魅力ある広報を展開する。

## VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

### 中期目標

全学的な自己点検・評価を適時にかつ厳正に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を目指す。

- (1) 認証評価に向けて、さらにはそれだけにとどまらず法人評価や教育・研究・診療、大学経営に活用できる大学総合データベースの構築を目指す。また、データベースはIT基盤との整合性を図り効率的運用を目指す。
- (2) 自己点検・評価をより確実に実施できるよう学内の体制を構築するとともに、年度計画の実績評価を大学運営や教育研究活動の改善、充実に反映するなどPDCAサイクルの確立を図る。そのため、年度の前半期において年度計画の進捗状況を確認するなどの取組を実施する。

## VII その他業務運営に関する取組

### 中期目標

学生や教職員の安全を確保するとともに、防災対策を強化するため、全学的な安全管理体制を充実し、必要な方策を推進する。

教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進し、開かれた大学の実現を図る。

### 1 安全管理に関する取組

- (1) 労働安全衛生委員会を開催し、平成19年度は過重労働防止研修やメンタルヘルス研修を重点的に実施する。
- (2) 引き続き危機管理計画を推進し、防災メールの登録者数を増やしつつ、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するシステム構築の検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。

### 2 情報公開の推進に関する取組

- (1) 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修会を開催する。